

資本金の額の減少公告

令和3年10月20日

債権者各位

東京都千代田区二番町12番地2
株式会社ダイケンビルサービス
代表取締役 丸橋洋介

当社は、資本金の額を8億6000万円減少し9000万円とすることにいたしました。

記

1. この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
2. 当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和3年6月30日

掲載頁 260頁（号外第147号）

<https://www.dkg.co.jp/company.html>

以上